

七世紀の日本書紀の巻分類の事例 I.

谷川清隆, 渡辺瑞穂子*

(2010年4月27日受付; 2010年10月15日受理)

Example Records Which Fit in the Classification of Volumes of the Nihongi in the Seventh Century I.

Kiyotaka TANIKAWA and Mihoko WATANABE*

Abstract

The Nihongi is the oldest existent formal Japanese chronology completed in AD 720. It consists of thirty volumes and describes the history of Japan from the mythological period until the end of the seventh century just before the Nara period started. Serious studies of the Nihongi started in the seventeenth century. But it is still unknown who initiated writing the book and how it was written.

In modern times, in order to answer the above fundamental questions and also to understand the ancient Japanese history, various attempts have been carried out to analyze the contents of the Nihongi. One of the attempts has been to classify the volumes according to various criteria. This particular attempt has been started in 1930s by researchers of Japanese language and literature. Until the early 1960s, the volumes of the Nihongi have been grouped into eight as follows:

- (1) vols. 1 and 2;
- (2) vols. 3 through 13;
- (3) vols. 14 through 19;
- (4) vols. 20 and 21;
- (5) vols. 22 and 23;
- (6) vols. 24 through 27;
- (7) vols. 28 and 29; and
- (8) vol. 30.

Criteria are usage of words, terminology, style of writing, individual records, and so on. There are a lot of researchers contributing to a number of classifications. To name several, Y. Nagata, T. Harada, H. Kōnosu, Z. Ota, K. Nishinomiya, F. Enomoto. Later H. Mori classified the volumes based on phonetics bridging Chinese and Japanese languages, that is, how the Japanese sounds were expressed in Chinese letters. His classification is

- (β) vols. 1 through 13;
- (a) vols 14 through 21;
- (β) vols. 22 and 23;
- (a) vols. 24 through 27;
- (β) vols. 28 and 29; and
- (non- a and non- β) vol. 30.

In 2008, Tanikawa and Sōma examined the astronomical records of the Nihongi in the seventh century,

* 國學院大学 (Kokugakuin University)

and established that observational astronomy in Japan started in the seventh century, and that observations are restricted to particular volumes of the Nihongi:

- observations in vols. 22 and 23;
- no observations in vols. 24 through 27;
- observations in vols. 28 and 29; and
- predictions in vol. 30.

The coincidence of the above three classifications of the Nihongi in the seventh century suggests that there can be a deeper reason for the difference of the volumes belonging to different groups. We need a generalization of the linguistic, phonological and astronomical classifications, that is, we need a new classification of the volumes of the Nihongi for the seventh century covering linguistic, phonological, and astronomical classifications. Thus, we propose ‘地’, ‘天’, and ‘泰’ classification. We put volumes 22, 23, 28, and 29 into ‘天’ group (‘Ten’ in Japanese, ‘Tian’ in Chinese, and ‘Heaven’ in English), put volumes 24, 25, 26, and 27 into ‘地’ group (‘Chi’ in Japanese, ‘Di’ in Chinese, and ‘Earth’ in English), and put volume 30 into ‘泰’ group (‘Tai’ in Japanese, also ‘Tai’ in Chinese, and ‘Tai’ in English) As we will show in the text, ‘泰’ group is a mixture of ‘地’ and ‘天’ groups. This is the advantage of the present classification in the sense of Chinese ‘易’ in which ‘泰’ is the mixture of pure states ‘地’ and ‘天’. Also, the name ‘天’ is relevant to the group in which observational astronomical records are contained.

Our main purpose of the present work is to look for historical events which fit in our classification. In doing this, the guideline is to look for international events. A lot of records (or words) used in the preceding classifications are in some sense international. In fact, ‘Kana’ is used for the matching or bridging of Chinese and Japanese languages. The usage of ‘kana’ has been the main criteria in the linguistic and phonological classifications. Observational Astronomy is just the transplantation of a Chinese system.

As a result of survey, we find that the diplomatic communications with the Yaku Island, which now belongs to Kagoshima prefecture, fit in with the classification. We also find that religious records or words frequently show a good fit with classifications. We show our results in the form of tables. Tables 3 and 4 are our main results.

1 序

『日本書紀』[1] (以下『書紀』と略す) は、よく知られているように、西暦720年に完成・奏上された、現存するわが国最古の公式の歴史書である。神代から七世紀末の持統天皇までの日本の歴史を、天皇の事績を中心に記述している。『書紀』の全30巻は漢字・漢文で書かれている。一部は中国人が書いたと主張する研究者もいるが、基本的には日本人が外国語で書いたと理解していいだろう。そのため、中国人が母国語で書いた歴史書と違い、日本語と中国語の橋渡しの部分に破綻が出たり、日本人的特徴が出たりしているようである。また、用字・用法が巻ごとに異なったりする。国文学者や言語学者は、その微妙な点を捉えて、『書紀』の歴代の巻を分類する。筆者らが興味を持つ七世紀に限って、代表的な分類区分を表1に記載した。各巻で使われた暦(元嘉暦か儀鳳暦)の分類は基本的であるが、七世紀に注目すると重要性が目立たない。『書紀』の全時代を通じての森の分類と使用された暦の関係については文献[5]の表1を参照されたい。

1.1 言語学・国文学による『書紀』の巻の分類

区分論をもっとも広く考えるならば、上代の音韻に関して、近世の契沖・宣長の「文献実証主義」的な研究により万葉仮名から見出された上代特殊仮名遣いは、発音の区別に基づく区分論であると言えるかも知れない。はるかに具体的に、使用語句、仮名字種、分注件数、本注論、語法分析、出典等の区別により、『書紀』の区分論が1930年代から行われた。

現代の区分論のうちわれわれの目的に必要な範囲でのみ、『書紀』の巻の分類について紹介する。すなわち、22巻、推古紀以後の結果を表1に示した(作成にあたっては、森[4]を参照した)。

28歳で夭折した永田吉太郎は、『書紀』の歌謡に使われる漢字を、「相互共通仮名字数」および「相互共通仮名比率」の二種の統計表にまとめ、各巻の親疎の相関関係をみた[8]。この結果を総合し、『書紀』全体を巻三系と巻一四系に便宜的に分類した。なお七世紀にあたる22巻以後をみると、22が三系、24、25、26、27が一四系である。28、29、30には歌謡がなかったので分類外

表 1. 書紀巻二二—三〇に対する区分論の結果

分野\巻	巻	22	23	24	25	26	27	28	29	30
音声学	永田吉太郎	(三系)	—	——	(一四系)	——	—	—	—	—
国文学	太田善麿	—(イ)—	——	(ロ)	——	——	—	—	—	—
歴史学	藤井信男	—(5)—	——	(6)	——	——	—(7)—	——	——	(8)
国語学	西宮一民	—(I)—	——	(II)	——	——	—(I)—	——	——	(II)
音韻学	森 博達	—(β)—	——	(α)	——	——	—(β)—	——	——	—
天文学	谷川・相馬	—(あり)—	——	(なし)	——	——	—(あり)—	——	——	△
本論文	谷川・渡辺	—(天)—	——	(地)	——	——	—(天)—	——	——	(泰)

である。

表には載せなかったが、原田敏明は天武紀と持統紀が廣瀬龍田祭の表現で明瞭な差を持つことを示し、『書紀』が天武天皇のときに部分的完成を見たと推定した。これを受けて、鴻巣隼雄 [7] は、書紀の大局的分类を試みるとともに、細部にわたる調査を行った。七世紀に関しては、巻22と23がほぼ同類、巻24, 25, 26, 27が別の一群、天武紀が巻22, 23に近く、巻30は天武紀と違うと小分類した。これは七世紀に関しては、あとで述べる α 群、 β 群分類に一致する。鴻巣の詳細調査の結果は2節で述べる。

太田善麿 [18] は永田と同様、歌謡を対象にした。ただし、太田の場合、『古事記』と『書紀』の歌謡で使用される万葉假名の共通性を調べた。巻1~13を(伊)、巻14~21を(呂)、巻22, 23を(イ)、そして巻24~27を(ロ)と分類した。『書紀』の用字法において、(伊)と(イ)、(呂)と(ロ)は共通性がみられる関係にある、と結論する。

原田敏明 [20]、鴻巣隼雄 [7]、太田善麿 [18]、西宮一民 [21] 等の研究によって、『書紀』は(一)巻1~巻2、(二)巻3~巻13、(三)巻14~巻19、(四)巻20~21、(五)巻22~巻23、(六)巻24~巻27、(七)巻28~巻29、(八)巻30、に区分される。このうち(二)と(五)、(三)と(六)が互いに同系統に属するとされる。七世紀に限ると、(五)、(六)、(七)、(八)の分類は、(五)と(七)が同系統でないことを除いて森の分類、天文学による分類と一致している。

原田、鴻巣、太田、西宮の区分論を受けて、藤井信男 [19] は天皇の即位・遷都に関する記事を使って書紀の巻を分類した。表2の藤井の行の数字は原田らの分類数字であり、藤井の分類がそれに一致したので同じ分類数字を使った。

小島憲之 [10] は、『書紀』の文章の質を論じ、(a) 神代紀、(b) 神武紀—安康紀、(c) 雄略紀—崇峻紀、(d) 推古紀—天智紀、(e) 天武紀、(f) 持統紀、に分けた。巻の著者が同一の可能性があるとこの

とである。出典となる漢籍の多くが類書に拠ることを明らかにし、出典研究を区分論に結びつけた。ただし、小島は、『書紀』撰述の最終段階で潤色が加えられた、とする。

森 博達は『書紀』を音韻から区分し、30巻を、正格漢文で書かれた α 群、倭習の見られる β 群、特徴のとらえにくい持統紀へと分類した [4]。

七世紀に関しては、 β 群に属する推古紀、舒明紀、および天武紀に観測に基づく天文記録があること、 α 群に属する皇極紀、孝徳紀、斉明紀、天智紀には観測されたとと思われる記録が皆無であること、さらに第三の群に属する持統紀の日食記録はすべて予測であることが谷川清隆・相馬充 [5] によって実証的に示された。『書紀』の森やその他の各種分野の学者による分類が天文学的記録の存否に一致することが確認された(表1)。同時に、谷川・相馬 [5] は、七世紀に日本の観測天文学が始まったことを示した。

国文学、歴史学、言語学、音韻学の多くの区分論がこぞって、同じ場所に区分の境界を入れる。その区分に一致して天文記録の区分の境界がある。それだけ、『書紀』のその区分の境界が重要であるということである。そのことを考慮に入れて、われわれは、**22, 23, 28, 29巻を「天群」、24, 25, 26, 27巻を「地群」、30巻だけを「泰群」と分類する。**この分類を表1の最下段に記載しておいた。森(文献 [4, p.226])は、「巻三〇は仮名表記が少なく、原音が倭音か、その性格を判別できない。文章は倭習が少なく、 α 群に近い。ただし、語句や文体には、 $\alpha \cdot \beta$ 群にはない独自性もある。」と述べて、持統紀に関しては積極的でない。今回の論文では、「地天泰」分類を補強する。

1.2 問題提起

『書紀』の α 群・ β 群という分類を発見した森は、この明瞭な区分の存在理由について考察した。森は以下のようにまとめる。すなわち、 α 群は単一の字音体系(唐代北方音)で述作されており、

中国語を母国語とする一世の渡来唐人によるものである。またβ群は文武朝に山田史御方が倭音・和化漢文で撰述した。持統朝を内容とする巻30は元明朝に紀朝臣清人が撰述し、三宅臣藤麻呂が倭習をもつ漢籍による潤色を行ったものである。このうち皇極紀は持統朝に述作され、百済の俘虜として来朝していた続守言が担当し、ともに音博士であった薩弘恪とこの他のα群の巻を正音・正格漢文で述作したとする。なお、斉明紀は続守言の没後、薩弘恪が執筆したとする。

「述作者」の問題に関しては、その後の研究がある。『書紀』の編纂に関与した史書のうち、『書紀』が書名を挙げて引用する百済史書は百済亡命人によって書かれたと理解されていたが、このうち『百済本記』は正格漢文で書かれていることが指摘され、朝鮮漢文の特徴が見える『百済記』とともに欽明朝以降に倭王権で活動していた百済系書記官が過去を構成したものと理解がみられる[6]。

『書紀』の文体の不統一は編纂体系の多様さの反映であることを示唆するものであり、後述する童謡の偏在する各巻の特徴が一致しないこともまた、『日本書紀』編纂過程で重層した統一不可能な要素が多岐にわたることを示していることが考えられる。

一方、谷川・相馬[3]は、いくつか疑問を提出した。それを列挙しよう。

- 1) α群の巻に天文観測記録がない。皇極、孝徳、斉明、天智の時代30年間は天文観測しなかったのか、それとも観測はしていたのだが記録が失われたのであろうか。
- 2) β群、α群分類と天文観測の有無が一致した。α群とβ群の違いは述作者の違い[4]だけでは済まない。その違いは何か？
- 3) 持統天皇になると日食の観測をやめて予測を始める。なぜだろう。儀鳳暦の採用が関係すると思われるが、何があったのだろうか？
- 4) 日本の律令制度は701年の大宝律令に始まると習った。(令の施行については、持統天皇三年(689)六月の浄御原令まで遡ってもよいだろう。)620年に始まる天文観測と律令制度との関係はどうか？

持統朝の天文学は奈良時代の天文学とつながっているように思われる。3番目の問題は、おそらく『続日本紀』を併せ読まないとはっきりした答えはでないだろう。また最後の問題は七世紀、八世紀の歴史全体にかかわる大きな問題なので、

すぐに答えが出ることは期待できない。

森によるまとめへの疑問が、2番目の疑問である。別のことばで言えば、森のいう「述作者」が中国人であろうと日本人であろうと、β群に天文観測があって、α群に天文観測がないことは説明できない。α群、β群の区分が内容に及んでいるのである。『書紀』のα群、β群には、「述作者」の違いにとどまらない、もっと重要な違いが潜んでいる可能性がある。

谷川・相馬[3]は、α群、β群の違いには、国際交流に関係する面があることを推測した。手始めに日中交流の記録を調べた結果が表2である。不思議な結果が浮き彫りにされた。β群の推古紀、舒明紀の遣隋使、遣唐使はそれぞれ隋書、旧唐書に記録がある。しかも推古紀にない遣使まで隋書に記載されている。ところがα群の孝徳紀、斉明紀、天智紀に記された遣唐使は、旧唐書の東夷伝に記録されていない。α群、β群との対応は完全ではないが、間違った対応はない。これは説明を要する事実であろう。遣隋使、遣唐使の記録は補遺Aに記載したので参考にさせていただきたい。

そこで、本論文の目的を述べる順番になった。表2は部分的に成功した。いままで『書紀』の分類に貢献したのは、音声学者、国文学者、言語学者、国語学者、音韻学者と天文学者である。歴史学者はわずかに、即位・遷都の記事で分類に貢献した。歴史学者はもっと貢献すべきであると筆者らは考える。歴史学者が貢献するとすれば、それは「地群」、「天群」、「泰群」区分に対応する歴史的事実に関しての区分であるべきである。すでに得られた結果からすると、どうやら、区分は国際交流に関係する。だから、目的のひとつは、国際交流に関係する歴史的事実を洗い直して、「地天泰」群の区分に対応するものを探すことである。もうひとつの目的は、必ずしも直接、国際交流に関係しないが、間接的に関係すると思われる事項を調査することである。すでに発見されている事実も分類に記載して読者の注意を喚起する。あらためて目的を列挙しよう。

あ) 国際交流に関係する歴史的事実を調べて、「地群」、「天群」、「泰群」の区分に対応するものを探す。中国との交流は調査済みなので、それ以外の国との交流事実を調べる。ただし、朝鮮半島との交流は記事が多くて調査しきれないので将来のために残しておく(谷川)。

い) 間接的に国際交流となっている歴史的事実を書紀から拾い出し、「地群」、「天群」、「泰群」

の区分に対応するものを探す。またすでに発見されている事実を再確認する（渡辺）。

以下の節で結果を示す。肯定的な結果を得たことをあらかじめ述べておく。

表 2. 書紀の巻と分類 [5]

巻	紀	西暦	群	天文観測	遣使の記録		
					書紀	派遣年	隋書
二十二	推古	629-641	β	あり	なし 遣隋使第二回	推古八年 推古十五年	あり あり
							旧唐書 東夷伝
二十三	舒明	629-641	β	あり	遣唐使第一回	舒明二年	あり
二十四	皇極	642-645	a	なし	遣唐使第二回 遣唐使第三回	白雉四年 白雉五年	なし なし
二十五	孝徳	645-654	a	なし			
二十六	斉明	655-661	a	なし	遣唐使第四回	斉明四年	なし
二十七	天智	662-671	a	なし	遣唐使第五回	天智八年	なし
二十八	天武上	672	β	あり	なし	-	なし
二十九	天武下	673-686	β	あり	なし	-	なし
三十	持統	686-697	-	Δ	なし	-	なし

遣唐使の回数は「旧唐書倭国伝日本伝」（岩波文庫）による。

2 書紀（七世紀）の不思議な構造：調査結果

2.1 天群，地群，泰群の分類に合致する歴史的事実

表 3. 天群，地群，泰群の分類に合致する歴史的事実と語句

巻	紀	群	屋久島との交流	皇祖母	朝貢	不知所如	啓
二十二	推古	天	あり	なし	あり	あり	あり
二十三	舒明	天	あり	なし	あり	あり	あり
二十四	皇極	地	なし	あり	なし	なし	なし
二十五	孝徳	地	なし	あり	なし	なし	なし
二十六	斉明	地	なし	あり	なし	なし	なし
二十七	天智	地	なし	あり	なし	なし	なし
二十八	天武上	天	あり	なし	あり	あり	あり
二十九	天武下	天	あり	なし	あり	あり	あり
三十	持統	泰	なし(地)	なし(天)	なし(地)	なし(地)	なし(地)

2.2 天群，地群，泰群の分類に部分的に合致する語句

表 4. 天群，地群，泰群の分類に部分的に合致する語句

巻	紀	群	兆	童謡	譲位於	宗教関連	
						沙門	高麗僧 百濟僧 新羅僧
二十二	推古	天	なし	なし	なし	なし	あり
二十三	舒明	天	なし	なし	なし	なし	なし
二十四	皇極	地	あり	あり	あり	なし	なし
二十五	孝徳	地	あり	なし	なし	沙門	なし
二十六	斉明	地	あり	あり	あり	沙門	なし
二十七	天智	地	なし	あり	あり	沙門	なし
二十八	天武上	天	なし	なし	なし	なし	あり
二十九	天武下	天	なし	なし	なし	なし	あり
三十	持統	泰	なし(天)	なし(天)	なし(天)	沙門(地)	あり(天)

3 議論

3.1 屋久島との交流

南西諸島との交流に関しては、山里純一の論説がある [16]。山里は「この年の多禰島人の来朝は、舒明天皇三年 (631) に掖玖人が「帰化」して以来、四十六年ぶりであるが、その間、南島との関係が途絶えたのは、大化改新や壬申の乱などの国内の不安定な政治情勢の影響もあったのかもしれない (太字は筆者)。壬申の内乱を勝ち抜き絶大な神威を得た天武天皇は、「化外」の多禰島へもかつてない関心を寄せている。」と述べる。だが、次のような事実から、山里の論には根拠がない。

1) 隼人、耽羅、蝦夷、肅慎などとの交流は行われている (表5 参照)。

2) 唐への遣使は行われている (表1 参照)。

屋久 (掖玖) 島との交流がなかったことについては、山里の挙げるものとは違う理由を見つける必要がある。屋久島との交流記録は補遺Bに記載した。

3.2 皇祖母, 朝貢, 不知所如, 啓

表題の語は、すべて鴻巣隼雄 [7] が発見したものであり、七世紀の「地群」, 「天群」のいずれかに偏って存在するものである (表3)。持統紀はこの四つの語では「地群」と「天群」の特徴を併せ持つことが言える。以下ではとくに「皇祖母」について調べたことを述べる。

『書紀』中で祖先を意味する語として、「始祖」「皇祖」「先」「皇祖母」等がみられる。このうち「皇祖母」は『書紀』中で24巻から27巻にのみ用いられる、部分的に特有の語であることが指摘さ

れている [7]。すなわち「皇祖母」は七世紀の地群だけに使われている。なお、「始祖」という語は2巻から12巻のみで用いられ、「先」という語は14巻から21巻のみで集中的に使用されており、祖先に関する語による巻の間の区画線の存在が考えられる。

「皇祖母 (スメリオヤ)」は、天皇の祖母ないし女性尊属に対する名称とみられる。現大王にとっての生母や元キサキ (皇太后オオキサキ) ではない。皇統譜上の母たる女性尊属に対して用いられる称号であったと考えられる。直系王統の意識から、御母を示す称号として与えられたものであると考えられる [9]。「嶋皇祖母」は、天智天皇の祖母で舒明天皇の母である糠手姫と、皇極・斉明天皇と孝徳天皇の母である吉備姫の二者で用いられている。皇極天皇は、皇極元年正月辛未条によれば、「皇后即天皇位」とあるが、重祚した斉明元年正月甲戌条では、「皇祖母尊即天皇位」とある。

「啓」は、孝徳天皇の大化元年 (645) 八月癸卯 (八) に、「光啓大猷」と使われ、斉明天皇六年 (六六〇) 十月にも「遠来表啓」と使われている。これらは天皇の詔に含まれるものである。一方、天群の「啓」は天皇以外の人物の発言である。

「皇祖母」, 「朝貢」, 「不知所如」, 「啓」の記録は、それぞれ補遺D, E, F, およびGに記載した。

3.3 童謡, 兆, 讓位於

童謡は、社会風刺を帯び素朴な歌垣が元歌とされる歌謡群である。『書紀』においては皇極紀, 斉明紀, 天智紀にだけ偏在する。童謡の中に含まれる予兆的性格については、『漢書』・『後漢書』

表5. 中国・朝鮮以外との交流.

巻	紀	群	天文 観測	国際交流						
				屋久島	種子島	他島	隼人	耽羅	蝦夷	肅慎
二十二	推古	天	あり	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし
二十三	舒明	天	あり	あり	なし	なし	なし	なし	あり	なし
二十四	皇極	地	なし	なし	なし	なし	なし	なし	あり	なし
二十五	孝徳	地	なし	なし	なし	(吐火羅)	なし	なし	(あり)	なし
二十六	斉明	地	なし	なし	なし	(都貨邏)	あり	あり	あり	あり
二十七	天智	地	なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり	なし
二十八	天武上	天	あり	あり	あり†	墮羅*	あり	あり	あり	あり
二十九	天武下									
三十	持統	泰	△	なし	あり	なし	あり	あり	あり	なし

†多禰嶋人等 (天武6年, 天武10年) がある。この「等」に誰が入るか不明。

*都貨邏と墮羅とは同じか、あるいは後者はいまのタイ国のトバーラバティ (旧唐書, 南蛮伝) であるとの意見もある。

種子島以外 (多禰, 吐火羅・観貨邏, 墮羅, 肅慎, 耽羅) との交流記録は補遺Cに記載した。隼人, 蝦夷との交流は字数の都合上省略した。

五行志の影響が認められる [10]。童謡の歌いこまれた予言的性格を解き明かす「兆」の用法、および予兆の事象の解釈もまた、皇極紀から天智紀に集中してみられる。

推古紀以降には五行志と同じく淫雨・大水・旱・雹雷・大風・蟲災等の異変があり、災異の記録とともに見られる童謡もまた史書の五行志に採録されている。歌謡に関する詞章共通仮名および助字用法の分類から、童謡の載る皇極紀・斉明紀・天智紀は太田善磨 [18] の分類では (ロ) 群に属する。

森 [11] および高山倫明 [12] は、巻 3 を除く α 群の歌謡のアクセントについて、原音声調と古写本の声点とが一致率が高く、なかでも平安後期に加点された岩崎本による巻 24 は原音声調と一致率が最も高いとした。皇極紀は統守言の撰述によるため、歌謡が原音声調と高い一致率を示したとする。両氏によれば、正格漢文で書かれた α 群の範疇にある皇極紀での歌謡は原音声調と一致率が高いとなるが、皇極紀の童謡記述様式は他の童謡とは大きく異なる。童謡が先に歌われ、事件の結果の予兆を示していたことが、後添えの解釈によって理解される構成がとられている。しかし、斉明紀、天智紀ではこうした構成は取られておらず、皇極紀の編述の特殊性をうかがわせる [13]。

地群のみの偏在は、兆の字においてもみられる。兆の字を用いる表現は皇極紀・孝徳紀・斉明紀に多く存在する。また兆は神武紀および履中紀にも前兆を示すものとして登場し、七世紀以外のこれらは β 群に属する。「きざし」以外の使い方は推古紀と舒明紀に見られる。以下のとおりである。

二二 推古 十二年 (六〇四) 四月 戊辰
(三) 皇太子親肇作憲法十七条。
とあり第十二条に

十二曰。国司。国造。勿歛百姓。国非二君。
民無兩主。率土兆民、以王為主。所任官司。皆
是王臣。何敢与公、賦歛百姓。

兆民は「おほみたから」と読んで多くの民という意味に使われる。舒明紀では、

《舒明天皇元年 (六二九) 正月丙午 (四) 》元年
春正月癸卯朔丙午。大臣及群卿共以天皇之璽印
献於田村皇子。則辞之曰。宗廟重事矣。寡人不
賢。何敢当乎。群臣伏固請曰。大王先朝鍾愛。幽
顕属心。宜纂皇綜、光臨億兆。即日。即天皇位。

とあり、億兆もおほみたからと読まれる。

「童謡」, 「兆 (きざし)」, 「譲位於」の記録は補遺 H, I, および J に記載した。

3.4 僧, 沙門

榎本福寿 [14] も『書紀』の巻の分類を試みた。榎本は、『書紀』の天人相関的な現象を抽出し、巻のうち 22・23 を (II) 群, 25・26・27 を (III) 群, 29 を (II) 群, 30 を (III) 群へと分類した。(II) 群は天群, (III) 群は地群の区分線の範疇にある。榎本の分類では、巻 22 (皇極紀) と巻 28 (天武上) はどちらにも属さない。

表 6 に榎本の結果を再録した。項目「内裏」が彼の分類の (II) と (III) に部分的に対応していること、本論文の地群、天群分類に部分的に対応することが見てとれる。「沙門」の対応は比較的良いことがわかる。「沙門」はわれわれの分類にも登場する。沙門については、巻 25・26・27・30 のみに用いられ、榎本の (III) 群および地群と地群的表記も包含される泰群のみに用例が偏在している特徴がある。

榎本は、僧の呼称の用例をあげ、「百濟觀勒僧」という僧名の下に「僧」を付加した形式が (II) 群、これに対して「沙門惠隱」などのように「沙門」を使うのが (III) 群とする。

僧の呼称に関して、22 巻の推古紀には「百濟觀勒僧」(推古三二年四月壬戌条) があり、曆本・天文地理書を伝えた「百濟僧觀勒」(推古十年十月条) の例がある。僧名の下に「僧」を付加した形式ではないものが、同一人物で用いられている。また、推古紀には百濟の僧として「百濟僧慧聡」(推古三年是歲条), 「百濟僧道欣」(推古十七年四月庚子条) がある。これらは、「国名」に「僧」と「僧名」という順序で記されている。なお、「百濟僧」と「僧名」という形式は、この後天武紀に「百濟僧道蔵」(天武十二年七月是月条), 「百濟僧法蔵」(天武十四年十月庚辰条) にみられる。推古紀と天武紀はともに天群に属することが認められる。「国名」に「僧」と「僧名」とする記述は、「高麗僧」, 「新羅僧」の例がある。「高麗僧」は推古紀で惠慈と僧隆に用いられる。「新羅僧」は持統元年四月癸卯条にみえる。「高麗僧」は天群のみであり、「新羅僧」は泰群のみという特徴がみられる。「百濟僧」・「高麗僧」・「新羅僧」における「国名」プラス僧プラス「僧名」という記述は、天群と泰群のみにみられる。以上の調査を元に、「百濟僧」, 「高麗僧」, 「新羅僧」をひとくくりにすると天群のみに現われるというのが、本論文の

結果のひとつであり、それを表4に記載した。また「百済僧」・「高麗僧」・「新羅僧」の記事と「沙門」の記事を補遺KおよびLに記載した。

榎本は別の分類を行う。表6の最終欄の〇〇僧の〇〇には「百済」, 「高麗」, 「新羅」, 「大唐学問」を入れるとする。このようにすると、分類との対応がたいへんよい。だが、このやり方に問題があることを以下で吟味する。

表6. 天群, 地群, 泰群分類に部分的に合致する歴史的事実(榎本福寿)

巻	紀	群	内裏	宗教関連	
				沙門	〇〇僧
二十二	推古	(Ⅱ)	なし	なし	あり
二十三	舒明	(Ⅱ)	なし	なし	あり
二十四	皇極	-			
二十五	孝徳	(Ⅲ)	あり	あり	なし
二十六	斉明	(Ⅲ)	なし	あり	なし
二十七	天智	(Ⅲ)	あり	あり	なし
二十八	天武上	-			
二十九	天武下	(Ⅱ)	なし	なし	あり
三十	持統	(Ⅲ)	あり	あり	なし

「学問僧+人名」の表記は、『書紀』・『続日本紀』・『東大寺要録』・『延喜式』・『東大和上東征伝』等の本邦著作には見られるものの、国外の例は『旧唐書』・『新唐書』とこれらを引く類書に見られるのみである。唐書において、日本僧にのみ「学問僧」が冠されるということは「学問僧+人名」という呼び方は本邦の僧に限定される可能性が高いとされる[15]。すると、「大唐学問僧」は唐の僧ではなく、唐にいる日本の学問僧の意味になる。「百済僧」, 「高麗僧」, 「新羅僧」とは意味が異なるので、分類を別にすべきであろう。

また、「内裏」の記事は補遺Mに記載した。

4 まとめ

1.2節において、谷川・相馬[3]の4つの疑問を紹介した。第一の疑問は、「地群」の巻では天文観測をしたのか、しなかったのか、それとも記録が失われたのか、であった。表2, 3, 4, および6を見ての結論は、「地群の巻では天文観測はしなかった」である。すなわち、地群は天群から何かの情報が失われた巻の集まりではないし、天群は地群から何かの情報が失われた巻の集まりでない。そこで、新たな疑問が湧いてくる。すなわち、巻24, 25, 26, 27ではなぜ天文観測をしな

ったのだろうか？

今回の調査結果には記載しなかったが、即位前紀には、天皇の資性記事として仏法と神道への信仰が対比的に記された記事がみられ、『書紀』の編者仏家説との関係が考えられる。巻25の孝徳天皇は「尊仏法, 軽神道」とされる。巻21の用明天皇は「信仏法, 尊神道」であり、巻20の敏達天皇は「不信仏法」とある。巻20巻・巻21の事例は七世紀に該当しないが、推古前代においてともに α 群に属するという特徴が認められる。仏教関連および宗教的な用語も地群・天群により分類が可能であることが一部みられる。

泰群は、分類に寄与する項目(表3および4参照)からすると、地群の特徴と天群の特徴を併せ持つことがわかる。このことは指摘されたことがないように思われる。

最後に、国語国文学、言語学分類に合致する歴史的事実をさらに掘り起こす可能性が残されていること、そして、それら歴史的事実から、書紀の巻分類の真の意味が解き明かされることを期待する。

参考文献

- [1] 坂本太郎, 家永三郎, 井上光貞, 大野晋(校訂): 1994, 『日本書紀』(一), 岩波文庫.
- [2] 河鱈公昭, 谷川清隆, 相馬充: 2002, 「日本書紀天文記録の信頼性」『国立天文台報』5, 145-159.
- [3] 谷川清隆, 相馬充: 2009, 「七世紀: 日本天文学のはじまり」岩波『科学』, 科学の動向, 713-715.
- [4] 森博達: 1999, 『日本書紀の謎を解く』中央公論新社.
- [5] 谷川清隆, 相馬充: 2008, 「七世紀の日本天文学」『国立天文台報』11-3・4.
- [6] 遠藤慶太: 2010, 「古代国家と史書の成立—東アジアと『日本書紀』—」『日本史研究』571.
- [7] 鴻巣隼雄: 1939, 「日本書紀の編纂について—特に使用語句を中心として見たる—」『日本諸学研究』1-3.
- [8] 永田吉太郎: 1935, 「日本紀歌謡の假名」『音声学協会会報』36, 4-7.
- [9] 仁藤敦史: 2006, 『女帝の世紀—皇位継承と政争—』角川書店.
- [10] 小島憲之: 1962, 『上代日本文学と中国文学上』塙書房.

- [11] 森博達：2003, 「日本書紀成立論小結—併せて万葉仮名のアクセント優先例を論ず—」『国語学』54-3 (214), 1-15.
- [12] 高山倫明：1981, 「原音声調から観た日本書紀音仮名表記試論」『語文研究』51.
- [13] 渡辺瑞穂子：2010, 「皇極紀と識緯思想—童謡および災異について—」『東アジアの思想と文化』3, 13-25.
- [14] 榎本福寿：2004, 「日本書紀の災異関連記事を読む—日本書紀の文献学をめざす試み—」『日本史研究』498.
- [15] 瀬間正之：2010, 「新出百濟仏教関係資料の再照明」『上代文学』104.
- [16] 山里純一：2007, 「日本古代国家と奄美・多
瀬・掖玖」『東アジアの古代』130, 特集「古代・中世の日本と奄美・沖縄諸島」, 144-152.
- [17] 小川清彦：1941, 「日本書紀の曆日に就いて」, 『日本書紀曆日原典』(内田正男, 1977) の p.359-392に掲載.
- [18] 太田善磨：1942, 「記紀の歌謡の假名の交渉」『歴史と国文学』26-3: 1962, 『古代日本文学思潮論Ⅲ』, 桜楓社.
- [19] 藤井信男：1952, 「日本書紀各卷成立の一考察」『大倉山論集』1, 106-121.
- [20] 原田敏明：1937, 「日本書紀編纂に関する一考察」『日本文化論纂』中文館.
- [21] 西宮一民：1951, 「神代紀の成立について」『芸林』2-2.

補遺 A. 遣隋使, 遣唐使

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二二	推古	十五年(607)	七月	庚戌(三)	大礼小野臣妹子遣於大唐。以鞍作福利為通事。
二二	推古	十六年(608)	四月		小野臣妹子、至自大唐。唐国号妹子臣曰蘇因高。即大唐使人裴世清・下客十二人、從妹子臣、至於筑紫。遣難波吉士雄成、召大唐客裴世清等。為唐客更造新館於難波高麗館之上。
二二	推古	十六年(608)	九月	辛巳(十一)	唐客裴世清罷歸。則復以小野妹子臣為大使。吉士雄成為小使。福利為逸事。副于唐客而遣之。
二二	推古	十七年(609)	九月		小野臣妹子等、至自大唐。唯通事福利不来。
二二	推古	二二年(614)	六月	己卯(十三)	遣犬上君御田歙・矢田部造 <small>關名</small> 於大唐。
二二	推古	二三年(615)	九月		犬上君御田歙・矢田部造、至自大唐。百濟之使、則從犬上君、而來朝。
二三	舒明	二年(630)	八月	丁酉(五)	以大仁犬上君三田耜・大仁藥師惠日、遣於大唐。
二三	舒明	四年(632)	八月		大唐遣高表仁、送三田耜。共泊于対馬。是時、學問僧靈雲・僧旻及勝鳥養、新羅送使等從之。
二五	孝德	白雉四年(653)	五月	壬戌(十二)	發遣大唐大使小山上吉士長丹、副使小乙上吉士駒、 駒。更名糸。學問僧道巖・道通・道光・惠施・覺勝・ 弁正・惠照・僧忍・知聡・道昭・定惠 <small>定惠内大臣之長子也。</small> 安達 <small>安達中臣渠每連之子</small> 道觀 <small>道觀春日粟田臣百濟之子。</small> 学生巨勢臣菓 <small>菓豐足臣之子</small> 水連老人、老人。真玉之子。 或本、以學問僧知弁・義德、学生坂合部連磐積而増焉。并一百二十一人、 俱乘一船。以室原首御田、為送使。 又大使大山下高田首根麻呂、 <small>更名。八掬脛。</small> 副使小乙上掃守連小麻呂、學問僧道福・義向、 并一百二十人、俱乘一船。以土師連八手、為送使。 被遣大唐使人高田根麻呂等、於薩麻之曲・ 竹嶋之間、合船没死。 遣大唐押使大錦上高向史玄理。 <small>或本云、夏五月、</small>
二五	孝德	白雉四年(653)	七月		
二五	孝德	白雉五年(654)	二月		

卷	紀	年 (西暦年)	月	干支 (日)	記事
					遣大唐押使大花下高向玄理。大使小錦下河辺臣麻呂、副使大山下薬師惠日、判官大乙上書直麻呂・宮首阿弥陀。 <small>或本云、判官小山下書直麻呂。</small> 小乙上岡君宜・置始連大伯・小乙下中臣間人連老 <small>老、此云於喻。</small> 田辺史鳥等、分乘二船。留連数月。
二六	斉明	五年 (659)	七月	戊寅 (三)	遣小錦下坂合部連石布・大仙下津守連吉祥、使於唐国。仍以陸道奥蝦夷男女二人、示唐天子。
二七	天智	四年 (665)	九月	壬辰 (廿三)	唐国遣朝散大夫沂州司馬上柱国劉德高等。
二七	天智	四年 (665)			是歳、遣小錦守君大石等於大唐、云々。 <small>等謂小山坂合部連石積・大乙吉士岐弥・吉士針間。蓋送唐使人乎。</small>
二七	天智	六年 (667)	十一月	己巳 (十三)	司馬法聰等罷帰。以小山下伊吉連博徳・大乙下笠臣諸石、為送使。
二七	天智	八年 (669)			是歳、遣小錦中河内直鯨等、使於大唐。

補遺B. 屋久島との交流記事

卷	紀	年 (西暦年)	月	干支 (日)	記事
二二	推古	二十四年 (616)	三月		掖玖人三口帰化。
	推古	二十四年 (616)	夏五月		夜勾人七口来之。
	推古	二十四年 (616)	秋七月		亦掖玖人二十口来之。先後并三十人。皆安置於朴井。未及還皆死焉。
	推古	二十八年 (620)	秋八月		掖玖人二口、流來於伊豆嶋
二三	舒明	元年 (629)	夏四月	辛未 (朔)	遣田部連 <small>關名</small> 於掖玖。
	舒明	二年 (630)	九月		是月、田辺連等、至自掖玖。
	舒明	三年 (631)	春二月	庚子 (十)	掖玖人帰化。
二九	天武	十一年 (682)	秋七月	丙辰 (廿五)	多禰人・掖玖人・阿麻弥人賜祿。各有差。

補遺C. 国際交流 (中国・朝鮮・屋久島以外)

卷	紀	年 (西暦年)	月	干支 (日)	記事
多禰					
二九	天武	六年 (677)	二月		是月、饗多禰嶋人等於飛鳥寺西槻下。
二九	天武	八年 (679)	十一月	己亥 (廿三)	大乙下倭馬飼部造連為大使、小乙下上寸主光父為小使、遣多禰嶋。仍賜爵一級。
二九	天武	十年 (681)	八月	丙戌 (二十)	遣多禰嶋使人等、貢多禰国囚。其国去京、五千余里。居筑紫南海中。切髮草裳。粳稻常豊。一俎兩収。土毛支子・莞子及種々海物等多。
二九	天武	十年 (681)	九月	庚戌 (十四)	饗多禰嶋人等於飛鳥寺西河辺。奏種種樂。
二九	天武	十一年 (682)	七月	丙辰 (廿五)	多禰人・掖玖人・阿麻弥人賜祿。各有差。
二九	天武	十二年 (683)	三月	丙午 (十九)	遣多禰使人等返之。
三十	持統	九年 (695)	三月	庚午 (廿三)	遣務広式文忌寸博勢・進広參下訳語諸田等於多禰、求蛮所居。

卷	紀	年(西曆年)	月	干支(日)	記事
吐火羅・靺婁					
二五	孝德	白雉五年(654)	四月		吐火羅国男二人・女二人、舍衛女一人、被風流来于日向。
二六	齐明	三年(657)	七月	己丑(三)	靺婁国男二人女四人、漂泊于筑紫。言、臣等初漂泊于海見嶋。乃以馭召。
二六	齐明	三年(657)	七月	辛丑(十五)	作須弥山像於飛鳥寺西。且設孟蘭盆会。暮饗靺婁人。 <small>或本云、墮羅人。</small>
二六	齐明	五年(659)	三月	丁亥(十)	吐火羅人、共妻舍衛婦人来。
二六	齐明	六年(660)	七月	乙卯(十六)	又都耽人乾豆波斯達阿、欲歸本土、求請送使曰、願後朝於大国。所以、留妻為表。乃与数十人、入于西海之路。
墮羅					
二六	齐明	三年(657)	七月	辛丑(十五)	作須弥山像於飛鳥寺西。且設孟蘭盆会。暮饗靺婁人。 <small>或本云、墮羅人。</small>
二九	天武	四年(675)	正月	丙午朔	大学寮諸学生・陰陽寮・外藥寮、及舍衛女・墮羅女・百濟王善光・新羅仕丁等、捧菓及珍異等物進。
肅慎					
二六	齐明	四年(658)			是歲、越国守阿部引田臣比羅夫、討肅慎、獻生熊二・熊皮七十枚。 <small>或本云、阿倍引田臣比羅夫、与肅慎戰而歸。獻虜四十九人。</small>
二六	齐明	五年(659)	三月		遣阿倍臣、 <small>闕名</small> 率船師二百艘、伐肅慎国。阿倍臣、以陸奥蝦夷、令乘己船、到大河側。於是、渡嶋蝦夷一千余、屯聚海畔、向河而營。營中二人、進而急叫曰、肅慎船師多来、將殺我等之故、願欲濟河而仕官矣。阿倍臣遣船、喚至兩箇蝦夷、問賊隱所与其船数。兩箇蝦夷、便指隱所曰、船二十余艘。即遣使喚。而不肯来。阿倍臣、乃積綵帛・兵・鉄等於海畔、而令貪嗜。肅慎、乃陳船師、繫羽於木、举而為旗。齐棹近来、停於浅处。從一船裏、出二老翁、廻行、熟視所積綵帛等物。便換著单衫、各提布一端、乘船還去。俄而老翁更来、脱置換衫、并置提布、乘船而退。阿倍臣遣数船使喚。不肯来、復於弊路弁嶋。食頃乞和。遂不肯聽。 <small>弊路弁、度嶋之別也。</small> 扱己柵戰。于時、能登臣馬身竜、為敵被殺。猶戰未倦之間、賊破殺己妻子。
二六	齐明	六年(660)	五月	是月	又阿倍引田臣、 <small>闕名</small> 獻夷五十余。又於石上池辺、作須弥山。高如廟塔。以饗肅慎四十七人。
二九	天武	五年(676)	十一月		是月、肅慎七人、從清平等至之。
耽羅					
二六	齐明	七年(661)	五月	丁巳(廿三)	耽羅始遣王子阿波伎等貢獻。 <small>伊吉連博得書云、辛酉年正月二十五日、還到越州。四月一日、從越州上路、東歸。七日、行到禮岸山明。以八日鷄鳴之時、順西南風、放船大海。々々中途途、漂蕩辛苦。九日八夜、僅到耽羅之嶋。便即招慰嶋人王子阿波岐等九人、同載客船、擬獻帝朝。五月二十三日、奉進朝會之朝。耽羅入朝、始於此時。又為智興倭人東漢草直足嶋、所讒、使人等不蒙寵命。使人等怨、微于上天之神、震死足嶋。時人称曰、大倭天報之近。</small>
二七	天智	四年(665)	八月		耽羅遣使来朝。
二七	天智	五年(666)	正月	戊寅(十一)	是日、耽羅遣王子始如等貢獻。
二七	天智	六年(667)	七月	己巳(十一)	耽羅遣佐平椽磨等貢獻。

卷	紀	年(西曆年)	月	干支(日)	記事
二七	天智	八年(669)	三月	己丑(十一)	耽羅遣王子久麻伎等貢獻。
二七	天智	八年(669)	三月	丙申(十八)	賜耽羅王五穀種。是日、王子久麻伎等罷歸。
二九	天武	二年(673)	閏六月	壬辰(八)	耽羅遣王子久麻芸・都羅・宇麻等朝貢。
二九	天武	二年(673)	八月	戊申(廿五)	詔耽羅使人曰、天皇新平天下、初之即位。 由是、唯除賀使、以外不召。則汝等親所見。亦時寒波嶮。久淹留之、還為汝愁。故宜疾歸。仍在国王及使者久麻芸等、肇賜爵位。其爵者大乙上。更以錦繡潤飾之。當其国之佐平位。則自筑紫返之。
二九	天武	四年(675)	八月	壬申朔	耽羅調使王子久麻伎泊筑紫。
二九	天武	四年(675)	九月	戊辰(廿七)	耽羅王姑到難波。
二九	天武	五年(676)	二月	癸巳(廿四)	耽羅客賜船一艘。
二九	天武	五年(676)	七月	甲戌(八)	耽羅客歸国。
二九	天武	六年(677)	八月	戊午(廿八)	耽羅遣王子都羅朝貢。
二九	天武	七年(678)	正月	己卯(廿二)	耽羅人向京。
二九	天武	八年(679)	九月	庚子(廿三)	遣高麗使人、遣耽羅使人等、返之共拜朝廷。
二九	天武	十三年(684)	十月	辛巳(三)	是日、県犬養連手纏為大使、川原連加尼為小使、遣耽羅。
二九	天武	十四年(685)	八月	癸巳(二十)	遣耽羅使人等還之。
三十	持統	二年(688)	八月	辛亥(廿五)	耽羅王遣佐平加羅、來獻方物。
三十	持統	二年(688)	九月	戊寅(廿三)	饗耽羅佐平加羅等於筑紫館。賜物各有差。
三十	持統	七年(693)	十一月	壬辰(七)	賜耽羅王子・佐平等、各有差。

補遺D. 「皇祖母」を含む記事

卷	紀	年(西曆年)	月	干支(日)	記事
二四	皇極	二年(643)	九月	丁亥(十一)	吉備嶋皇祖母命薨。
二四	皇極	二年(643)	九月	癸巳(十七)	詔土師婆婆連猪手、視皇祖母命喪。 天皇自皇祖母命臥病、自至發喪、不避床側、視養無倦
二四	皇極	二年(643)	九月	乙未(十九)	葬皇祖母命于檀弓岡。
二四	皇極	二年(643)	九月	丙午(三十)	罷造皇祖母命墓役。
二五	孝德	皇極四年(645)	六月	庚戌(十四)	奉号於豊財天皇、曰皇祖母尊。 (孝德天皇即位前紀)
二五	孝德	皇極四年(645)	六月	乙卯(十九)	天皇・皇祖母尊・皇太子、於大槻樹之下、召集群臣、盟曰。 (孝德天皇即位前紀)
二五	孝德	大化二年(646)	三月	辛巳(十九)	宜罷官司处处屯田、及吉備嶋皇祖母处处貸稻。
二五	孝德	大化五年(649)	三月	辛酉(十七)	阿倍大臣薨。天皇幸朱雀門、拳哀而慟。 皇祖母尊・皇太子等及諸公卿、悉隨哀哭。
二五	孝德	白雉二年(651)	三月	戊申(十五)	皇祖母尊、請十師等設齋。
二五	孝德	白雉四年(653)	六月		天皇聞旻法師命終、而遣使弔。并多送贈。 皇祖母尊及皇太子等、皆遣使、弔旻法師喪
二五	孝德	白雉四年(653)	是歲		皇太子乃奉皇祖母尊問人皇后、并率皇弟等、往居于倭飛鳥河辺行宮。
二五	孝德	白雉五年(654)	十月	癸卯(朔)	皇太子聞天皇病疾、乃奉皇祖母尊・問人皇后、并率皇弟公卿等、赴難波宮。

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二五	孝德	白雉五年(654)	十二月	己酉(八)	是日、皇太子、奉 皇祖母尊 、遷居倭河辺行宮。老者語之曰、鼠向倭都、遷都之兆也。
二六	孝德 (齐明天皇即位前紀)	十四年	正月		改元四年六月。讓位於天万豊日天皇。称天豊財重日足姬天皇、曰 皇祖母尊 。天万豊日天皇、後五年十月崩。
二六	齐明	元年(655)	正月	甲戌(三)	皇祖母尊 、即天皇位、於飛鳥板蓋宮。
二七	天智 (天智天皇即位前紀)	齐明五年	十月		天万豊日天皇、後五年十月崩。明年、 皇祖母尊 即天皇位。
二七	天智	三年(664)	六月		嶋皇祖母命 薨。

補遺 E. 「朝貢」を含む記事

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二二	推古	五年(597)	四月	丁丑(朔)	百濟王遣王子阿佐 朝貢 。
二二	推古	十六年(608)	八月	壬子(十二)	深氣至誠、遠脩 朝貢 。
二二	推古	十九年(611)	八月		新羅遣沙喙部奈末叱智、任那遣習部大舍親智周智、共 朝貢 。
二二	推古	二九年(621)	是歲		新羅遣奈末伊弥買 朝貢 。仍以表書奏使旨。凡新羅上表、蓋始起于此時歟。
二二	推古	三一年(623)	十一月		然見船師至而、 朝貢 使人更還耳。
二三	舒明	二年(630)	三月	丙寅(朔)	高麗大使宴子拔・小使若德、百濟大使恩率素子・小使德率武德、共 朝貢 。
二三	舒明	七年(635)	六月	甲戌(十)	百濟遣達率柔等 朝貢 。
二三	舒明	十年(638)	是歲		百濟新羅任那、並 朝貢 。
二三	舒明	十二年(640)	十月	乙亥(十一)	仍百濟・新羅 朝貢 之使、共從來之。
二九	天武	二年(673)	五月	壬辰(八)	耽羅遣王子久麻藝・都羅宇麻等 朝貢 。
二九	天武	二年(673)	八月	癸卯(二十)	高麗遣上部位頭大兄邯子・前部大兄碩千等 朝貢 。
二九	天武	四年(675)	三月		高麗遣大兄富于・大兄多武等 朝貢 。
二九	天武	五年(676)	十一月	丁亥(廿三)	高麗遣大使後部主博阿子・副使前部大兄德富 朝貢 。
二九	天武	六年(677)	八月	戊午(廿八)	耽羅遣王子都羅 朝貢 。
二九	天武	八年(679)	二月	壬子(朔)	高麗遣上部大相桓欠・下部大相師需婁等 朝貢 。
二九	天武	八年(679)	十月	甲子(十七)	新羅遣阿葦金項那・沙葦薩攜生 朝貢 也。
二九	天武	九年(680)	五月	丁亥(十三)	高麗遣南部大使卯問・西部大兄俊德等 朝貢 。

補遺 F. 「不知所如」を含む記事

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二二	推古	三二年(624)	四月	戊申(三)	是以、諸僧尼惶懼、以 不知所如 。
二三	舒明 (舒明天皇即位前紀)	推古三六年(628)	九月		而一則以懼、一則以悲。踊躍歡喜、 不知所如 。
二三	舒明	九年(637)			遂為賊所困。軍衆悉漏城空之。將軍迷 不知所如 。
二九	天武	七年(678)	是年		俱逢暴風於海中。以消勿等皆散之、 不知所如 。

補遺 G. 「啓」を含む記事

卷	紀	年 (西暦年)	月	干支 (日)	記事
二二	推古	十八年 (610)	十月	丁酉 (九)	於是、両国客等各再拜、以奏使旨。 乃四大夫、起進啓於大臣。
二二	推古	三十一年 (623)			時新羅国主、遣八大夫、啓新羅国事於磐金。 且啓任那国於倉下。
二三	舒明 (舒明天皇即位前紀)	推古三六年 (628)	九月		唯蘇我倉摩呂 <small>更名雄当。</small> 臣独曰、 臣也当時、不得便言。更思之後啓。 ... 既而便且、謂大夫等曰、汝大夫等、 共詣於斑鳩宮、当啓山背大兄王曰、... ... 但雖有臣私意、而惶之、不得伝啓。乃面日親啓焉。 ... 使三国王・桜井臣、以大臣之辭、啓於山背大兄。 ... 明日、大臣喚桜井臣、即遣阿倍臣・中臣連・ 河辺臣・小墾田臣・大伴連、啓山背大兄言、... ... 是以、不得定基。然是事重也。不能伝導。 故老臣雖勞、面啓之。 ... 誰王為天皇。対曰、先是、大臣親問之日、 僕啓既訖之。
二五	孝徳	大化元年 (645)	八月	癸卯 (八)	朕更復思崇正教、光啓大猷。
二六	斉明	六年 (660)	十月		必存拯救、遠来表啓。
二八	天武	元年 (672)	七月	壬辰 (三)	將軍吹負、屯于乃樂山上。時荒田尾直赤麻呂、 啓將軍曰、古京是本營処也。宜固守。
二八	天武	朱鳥元年 (686)	七月	癸丑 (十五)	勅曰、天下之事、不問大小、 悉啓于皇后及皇太子。是日、大赦之。

補遺 H. 「童謡」を含む記事

卷	紀	年 (西暦年)	月	干支 (日)	記事
二四	皇極	二年 (643)	十月	戊午 (十二)	蘇我臣入鹿独謀将廢上宮王等、 而立古人大兄為天皇。于時有童謡曰、 岩の上に <small>いはへに</small> 小猿米焼く <small>こざるこめや</small> 米だにも <small>こめ</small> 食げて通らせ <small>た</small> 山羊の老翁 <small>とほせ かまししをち</small>
二六	斉明	六年 (660)	十二月	庚寅 (二十四)	科野国言、蠅群向西、飛踰巨坂。大十圀許。 高至蒼天。或知救軍敗績之怪。有童謡曰、 まひらくつのくれつれをのへたをらふくのりかりがみわたとのりかみをのへたを らふくのりかりが甲子とわよとみをのへたをらふくのりかりが
二七	天智	六年 (667)	三月	己卯 (十九)	遷都于近江。是時、天下百姓、不願遷都、諷諫者多。 童謡亦衆。日々夜々、失火処多。
二七	天智	九年 (670)	五月		童謡曰、 打橋の <small>うちはし</small> 集楽の遊に <small>つめあそび</small> 出でませ子 <small>い</small> 玉手の家の <small>こ</small> 八重子の刀自 <small>たまでいへ</small> 出でまし <small>やへことし</small> の 悔はあらじぞ <small>くい</small> 出でませ子 <small>い</small> 玉手の家の <small>こ</small> 八重子の刀自 <small>たまでいへ</small>
二七	天智	十年 (671)	正月		是月。以大錦下授佐平余自信... 以小山下授余達率等五十余人也。童謡云、 橘は <small>たちはな</small> 己が枝枝 <small>おのえだえだ</small> 生れれども <small>な</small> 玉に貫く時 <small>たまぬとき</small> 同じ緒に貫く <small>おやをぬ</small>
二七	天智	十年 (671)	十二月	癸酉 (十一)	殯于新宮。于時、童謡曰、 み吉野の <small>えしの</small> 吉野の鮎 <small>えしのあゆ</small> 鮎こそは <small>あゆ</small> 島傍も良き <small>しまへえき</small> え苦し <small>くる</small> 葱の下 <small>なきもと</small> 芹の下 <small>せりもと</small> 吾は苦し <small>あれくる</small> 其 <small>それひとつ</small>

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
	臣の子の	八重の紐解く	一重だに	いまだ解かねは	御子の紐解く
	赤駒の	い行き憚る	真葛原	何の伝言	直にし良けむ

補遺 I. 「兆(きざし)」を含む記事

No.	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二四	皇極	三年(644)	六月	乙巳(三)	其人驚怪猿歌、放捨而去。此是、經歷数年、上宮王等、為蘇我鞍作、困於胆駒山之兆也。
二四	皇極	三年(644)	六月	是月	国内巫覡等、折取枝葉、懸掛木縣、伺大臣度橋之時、争陳神語入微之説。其巫甚多。不可具聽。老人等曰、移風之兆也。
二四	皇極	四年(645)	正月		旧本云、是歲、移京於難波。而板蓋宮為墟之兆也。
二四	皇極	四年(645)	六月	己酉(十三)	或人説第一謡歌曰、... 謀戮入鹿之兆也。 説第二謡歌曰、... 天使人誅之兆也。 説第三謡歌曰、... 此即入鹿臣、忽於宮中、為佐伯連子麻呂・稚犬養連網田、所誅之兆也。
二五	孝徳	大化元年(645)	十二月	癸卯(九)	天皇遷都難波長柄豊碕。老人等相謂之曰、自春至夏、鼠向難波、遷都之兆也。
二五	孝徳	大化三年(647)	是歳		老人等相謂之曰、数年鼠向東行、此造柵之兆乎。
二五	孝徳	白雉五年(654)	十二月	己酉(八)	是日、皇太子、奉皇祖母尊、遷居倭河辺行宮。老者語之曰、鼠向倭都、遷都之兆也。
二六	斉明	四年(658)	是歳		或本云、... 由是、国家、以兵士甲卒、陣西北畔。繕修城柵、斷塞山川之兆也。
二六	斉明	五年(659)			又狗囓置死人手臂於言屋社。言屋、此云伊浮耶。天子崩兆。

補遺 J. 「讓位於」を含む記事

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二四	皇極	四年(645)	六月	庚戌(十四)	讓位於輕皇子。立中大兄、為皇太子。
二六	斉明	孝徳改元四年 (斉明天皇即位前紀)	六月		讓位於天万豊日天皇。称天豊財重日足姫天皇、曰皇祖母尊。
二七	天智	斉明四年(658) (天智天皇即位前紀)			讓位於天万豊日天皇。立天皇、為皇太子。

補遺 K. 「沙門」を含む記事

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二五	孝徳	皇極四年(645) (孝徳天皇即位前紀)	六月	庚戌(十四)	以沙門旻法師・高向史玄理、為国博士。
二五	孝徳	大化元年(645)	八月	癸卯(八)	故以沙門狛大法師・福亮・恵雲・常安・靈雲・恵至・寺主僧旻・道登・恵隣・恵妙、而為十師。
二五	孝徳	白雉元年(650)	二月	戊寅(九)	又問沙門等。沙門等対曰、耳所未聞。目所未覩。

卷	紀	年(西曆年)	月	干支(日)	記事
二五	孝德	白雉三年(652)	四月	壬寅(十五)	請沙門惠隱於内裏、使講無量寿經。以沙門惠資、為論議者。以沙門一千、為作聽衆。
二六	齊明	三年(657)	是歲		欲將沙門智達・間人連御廐・依網連稚子等、... 新羅不肯聽送。由是、沙門智達等還歸。
二六	齊明	四年(658)	七月	是月	沙門智通・智達、奉勅、乘新羅船、往大唐国、受無性衆生義、於玄奘法師所。
二六	齊明	四年(658)	是歲		沙門智踰、造指南車。
二六	齊明	六年(660)	七月	乙卯(十六)	<small>高麗沙門道顯日本世記曰、七月云々。</small>
二七	天智	三年(664)	十月	乙亥(朔)	是日、中臣内臣、遣沙門智祥、賜物於郭務悰。
二七	天智	五年(666)		是冬	倭漢沙門知由、獻指南車。
二七	天智	七年(668)	九月	丁未(廿六)	中臣内臣、使沙門法弁・秦筆、賜新羅上臣大角干庾信船一隻、付東巖等。
二七	天智	七年(668)	是歲		沙門道行、盜草薙劍、逃向新羅。... 荒迷而歸。
二七	天智	十年(671)	十月	庚辰(十七)	東宮起而再拜。便向於内裏弘殿之南、踞坐胡床、剃除鬢髮、為沙門。
二七	天智	十年(671)	十一月	癸卯(十)	... 沙門道久・虫代N薩野馬・韓嶋勝娑婆・布師首磐、四人從唐來曰、... 從沙門天淳中原瀛真人天皇、入於吉野、避朝猜忌。
三〇	持統	天智十年(671) (持統天皇即位前紀)	十月。		從沙門天淳中原瀛真人天皇、入於吉野、避朝猜忌。
三〇	持統	朱鳥元年(686) (持統天皇即位前紀)	十月	己巳(二)	... 新羅沙門行心、及帳内礪杵道作等、三十余人。
三〇	持統	朱鳥元年(686) (持統天皇即位前紀)	十月	丙申(廿九)	又詔曰、新羅沙門行心、与皇子大津謀反、朕不忍加法。徙飛驒国伽藍。
三〇	持統	二年(688)	七月	丙子(廿)	命百濟沙門道藏請雨。不崇朝、遍雨天下。
三〇	持統	三年(689)	正月	丙辰(三)	... 請別鬢髮為沙門。
三〇	持統	三年(689)	正月	壬戌(九)	是日、賜越蝦夷沙門道信、仏像一軀、...
三〇	持統	三年(689)	七月	壬子(朔)	付賜陸奥蝦夷沙門自得、所請金銅薬師仏像・觀世音菩薩像、各一軀、...
三〇	持統	四年(690)	二月	戊午(十一)	新羅沙門詮吉・級滄北助知等五十人歸化。
三〇	持統	四年(690)	七月	己丑(十四)	是日、以絁絲綿布、奉施七寺安居沙門、三千三百六十三。 別為皇太子、奉施於三寺安居沙門、三百二十九。
三〇	持統	六年(692)	二月	丁未(十一)	賜陰陽博士沙門法藏・道基銀人二十兩。
三〇	持統	六年(692)	閏五月	戊戌(四)	賜沙門觀成、絁十五匹・綿三十屯・布五十端。
三〇	持統	六年(692)	閏五月	己酉(十五)	...、宜遣沙門於大隅与阿多、可伝仏教。
三〇	持統	六年(692)	十月	壬申(十一)	授山田史御形務廣肆。前為沙門、學問新羅。
三〇	持統	七年(693)	正月	丙午(十六)	賜船瀬沙門法鏡水田三町。
三〇	持統	七年(693)	六月	己未(朔)	詔高麗沙門福嘉還俗。
三〇	持統	七年(693)	十一月	己亥(十四)	遣沙門法員・善往・真義等、試飲近江国益須郡醴泉。
三〇	持統	八年(694)	八月	戊辰(十七)	為皇女飛鳥、度沙門一百四口。
三〇	持統	十年(696)	十一月	戊申(十)	賜大官大寺沙門弁通、食封四十戸。

補遺 L. 「高麗僧」, 「百濟僧」, 「新羅僧」を含む記事

No.	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二二	推古	元年(593)	四月	己卯(十)	且習内教於高麗僧慧慈、...
二二	推古	三年(595)	五月	丁卯(十)	高麗僧慧慈帰化。則皇太子師之。
二二	推古	三年(595)			是歳、百濟僧慧聡来之。此兩僧弘演仏教。
二二	推古	十年(602)	十月		百濟僧觀勒来之。仍貢曆本及天文・地理書、并遁甲・方術之書也。是時、選書生三四人、以俾學習於觀勒矣。陽胡史祖玉陳習曆法。大友村主高聡学天文遁甲。山背臣日立学方術。皆学以成業。
二二	推古	十年(602)	閏十月	己丑(十五)	高麗僧僧隆・雲聡、共来帰。
二二	推古	十七年(609)	四月	庚子(四)	筑紫大宰奏上言、百濟僧道欣・恵弥為首、一十人。俗人七十五人。泊于肥後国葦北津。
二二	推古	二三年(615)	十一月	癸卯(十五)	高麗僧慧慈帰于国。
二二	推古	二九年(621)	二月		当是時、当于是時、高麗僧慧慈、聞上宮皇太子薨、以大悲之。為皇太子、請僧而設齋。
二九	天武	十二年(683)	七月		是月始至八月、旱之。百濟僧道蔵、雩之得雨。
二九	天武	十三年(684)	五月	甲子(十四)	化来百濟僧尼及俗人、男女并二十三人、皆安置于武蔵国。
二九	天武	十四年(685)	十月	丙子(四)	百濟僧常輝封三十戸。是僧寿百歳。
二九	天武	十四年(685)	十月	庚辰(八)	遣百濟僧法蔵・優婆塞益田直金鍾於美濃、令煎白朮。
三十	持統	元年(687)	四月	癸卯(十)	筑紫大宰献投化新羅僧尼及百姓男女二十二人。居于武蔵国。賦田受稟、使安生業。

補遺 M. 「内裏」を含む記事

卷	紀	年(西暦年)	月	干支(日)	記事
二五	孝徳	大化元年(645)	八月	庚子(五)	其収牒者、味旦執牒、奏於内裏。
二五	孝徳	白雉三年(652)	四月	壬寅(十五)	請沙門恵隠於内裏、使講無量寿経。
二五	孝徳	白雉三年(652)	十二月	晦	請天下僧尼於内裏、設齋大捨燃灯。
二七	天智	七年(668)	正月	壬辰(七)	宴群臣於内裏。
二七	天智	十年(671)	十月	辛未(八)	於内裏、開百仏眼。
二七	天智	十年(671)	十月	庚辰(十七)	東宮起而再拜。便向於内裏仏殿之南。
二七	天智	十年(671)	十一月	丙辰(二十三)	大友皇子、在内裏西殿織仏像前。
三十	持統	四年(690)	五月	庚寅(十五)	於内裏始安居講説。
三十	持統	七年(693)	五月	癸卯(十五)	設無遮大会於内裏。
三十	持統	七年(693)	九月	丙申(十)	為清御原天皇、設無遮大会於内裏。
三十	持統	八年(694)	五月	戊子(六)	饗公卿大夫於内裏。
三十	持統	九年(695)	正月	丙戌(七)	饗公卿大夫於内裏。